

全国のパーソナルサポート事業の一覧 伴走型支援の総合相談センター 第2のセーフティーネットの切り札的モデル事業

受託団体名	名称	所管	経緯
NPO 地域生活支援ネットワークサロン	地域パーソナル・サポートセンターえにい	釧路市 経済部商業労働課	1 次募集 受託 NPO が関心を有しており、道、市をブッシュした
NPO いわて生活者サポートセンター	これからのくらし仕事支援室	岩手県商工労働観光部 雇用対策労働室	国の事業として始まるという情報を得て、県に働きかけ、企画コンペで受託
奥州市商工会議所	県南地域パーソナル・サポート・センター	岩手県商工労働観光部 雇用対策労働室	県からの情報により、手をあげた。
NPO キャリアデザイン研究所	求職者総合支援センター(パーソナルサポートセンター)	野田市民生経済部 商工課	中央省庁出身の市長が内閣府の男女共生参画の委員会などを通じて PS 事業を知り、障がいや若者就労支援や DV 被害者支援をさらに展開させるために、市が手を上げた。受託 NPO は柏で若者サポステを運営しており、野田市とも関係があった。
NPO ユースポート横浜	横浜パーソナル・サポート・サービス 生活・しごとわかもの相談室	横浜市子ども青少年局	1 次募集 市役所の子ども青少年局のイニシアティブで、若者就労支援関連の NPO ネットワークが受託
長野県労働者福祉協議会	ながのパーソナル・サポート・センター	長野県商工労働部労働雇用課	労福協が関心を示し、県にブッシュする形で、労福協が手をあげた
NPO 青少年就労支援ネットワーク静岡	浜松市パーソナル・サポート・センター	浜松市産業部産業総務課 雇用支援グループ	内閣府にも関係していた若者就労支援系の NPO が関心を持ち、県からの情報も得て、手をあげた
パソナ	岐阜県パーソナル・サポート・センター	岐阜県商工労働部労働雇用課雇用対策担当	東海地方からは一つだすという意気込みで県の商工労働部が手を上げ、民間に委託
野洲市	しごと・くらし相談コーナー(市民生活相談室併設)	野洲市市民部市民生活相談室	多重債務相談から総合相談窓口に広がり、市が手を上げた
新規任意団体立ち上げ「京都府パーソナルサポートセンター」	京都府パーソナル・サポートセンター	京都府商工労働観光部 雇用対策労働室	1 次募集 就労支援に積極的な府の商工労働部が主導し、手を上げ、任意団体を設立、運営
京丹後市	京丹後市『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター	京丹後市 健康長寿福祉部生活福祉課	内閣府勤務経験のある市長が主導して、市が手を上げた。調整の時間もなく市の直営、福祉部署で受けた
大阪府	大阪府パーソナル・サポート事業推進センター	大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課	大阪では、大阪府と府内市町村が協働して、2002(平成14)年度から、地方自治体の雇用・就労施策として「地域就労支援事業」を取組んできた。事業の仕組みは、住民に最も身近な市町村に就職困難者の自立・就労を支援する相談窓口とコーディネーターを配置し、雇用・福祉・医療・教育部門等が制度横断的に就職困難者を支援することとし、2004(平成16)年度以降、府内の全市町村が実施してきた。当事業は、年々利用者が増加する一方で、就職困難者の阻害要因が複雑・複合化し、解決できない課題も山積している。 こうした状況の中、大阪府、豊中市、吹田市、箕面市は「地域就労支援事業」の経験・蓄積を基に、事業住民に身近な市町村(3市)を主体とした「おおさかパーソナル・サポート・モデルプロジェクト」を共同で提案した。「基礎自治体と広域自治体の役割分担と連携」をコンセプトに、住民に身近な市町村(3市)が主体となり、寄添い型の支援を実施。府は、3市をバックアップして広域的課題や総合調整などを担うことで相乗効果を発揮することを大きな特徴としている。
大阪府	大阪府ソーシャル・ビジネスセンター	大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課	
豊中市	豊中市 PSC、豊中くらしかん PSC、豊中社会福祉協議会 PSC	豊中市市民協働部	
吹田市	PSC すいた、サポートスペース赤レンガ	吹田市産業労働にぎわい部労働政策室	
箕面市	PSC 箕面中央(らいとびあ 21)、PSC 箕面東(あおぞら)	箕面市地域創造部商工観光課労働グループ	
大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業共同事業体(自彊館、釜ヶ崎支援機構)	大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業推進室	大阪市健康福祉局生活福祉部地域福祉課(ホームレス自立支援グループ)	情報を得て、ホームレス・あいりん対策に積極的な市の健康福祉局が受け皿となった
島根県社会福祉協議会	島根県パーソナル・サポート・センター	島根県商工労働部雇用政策課雇用対策グループ	県社協の中期計画で提言を出したところ、県からの情報提供があり、県社協が受けることになった。NPO でなく県社協で受けたのは、NPO がまだ未発達なので、NPO の後方支援という役割も。
山口県労働者福祉協議会	パーソナル・サポートセンターやまぐち	山口県商工労働部労働政策課雇用・労働企画班	もともと就労支援や生活支援を熱心に行い、県からの受託も多く密接な関係を有していたこともあり、県からの情報により、労福協が手をあげた
徳島県労働者福祉協議会	パーソナル・サポート・センターとくしま	徳島県商工労働部労働雇用政策局労働雇用課	県からの情報により、労福協が手をあげた
新規任意団体立ち上げ「福岡絆プロジェクト共同事業体」	福岡絆プロジェクト	福岡市保健福祉局保護課	1 次募集 ホームレス支援団体を中心となり関心を示し、最終的に福岡市が受け、共同事業体が受託
沖縄県労働者福祉協議会	就職・生活支援パーソナル・サポート・センター	沖縄県商工労働部雇用政策課	1 次募集 労福協が関心を示し、県に働きかけた。

パーソナルサポート事業の支援元と受託元の関係

【就労支援系・商工労働系】で11ケース（岩手県南、野田市、長野県、浜松市、岐阜県、京都府、大阪府、吹田市、山口県、徳島県、沖縄県）

【生活支援系・商工労働系】で4ケース（釧路市、岩手県北、箕面市、島根県）

【生活支援系・福祉系】で6ケース（野洲市、京丹後市、豊中市、大阪市、大阪市、福岡市）

【生活支援系・青少年系】が1ケース（横浜市）

パーソナルサポート事業の規模感

地名	全体受託額 (千円)	団体受託額 (千円)	職員数	全体受託額 ／職員 (千円)	団体受託額 ／職員 (千円)
長野県	78,000	78,000	32	2,438	2,438
吹田市	45,000	45,000	18	2,500	2,500
神奈川県横浜市	190,000	80,000	29	6,552	2,759
滋賀県野洲市	14,030	14,030	5	2,806	2,806
京都府京丹後市	24,000	24,000	7	3,429	3,429
豊中市	80,000	80,000	18	4,444	4,444
山口県	98,000	98,000	22	4,455	4,455
徳島県	54,000	54,000	12	4,500	4,500
京都府	260,000	27,700	6	43,333	4,617
千葉県野田市	10,000	10,000	2	5,000	5,000
岩手県北	36,000	36,000	6	6,000	6,000
福岡市	190,000	98,200	16	11,875	6,138
岩手県南	26,000	26,000	4	6,500	6,500
箕面市	45,000	45,000	8	6,525	6,525
島根県	46,000	46,000	7	6,571	6,571
静岡県浜松市	86,000	86,000	13	6,615	6,615
北海道釧路市	190,000	56,000	8	23,750	7,000
沖縄県	190,000	122,311	17	11,176	7,195
岐阜県	130,000	118,000	16	8,125	7,375
大阪市	124,000	124,000	16	7,750	7,750
全体	1,916,030	1,268,241	262	7,313	4,841

今回の事業は、今年度は20億円規模で、受託団体としては13億円弱の予算規模で運営され、21団体で、249名の職員が雇用されている（**1団体あたり、11.8人**）。

1303の福祉事務所が全国であるので、単純にこの21団体、249名という規模の事業を全国規模で展開すると、**800億円規模で、1.5万人強**の伴走型支援士が必要になると試算される。

相談人員が1団体で1年間200人平均で、4,000人ほどであり、継続支援者については、団体によりばらつきはあるが、7割とした場合に、2,800人程度と試算される。先ほどの福祉事務所数を使った全国値への換算となると、**17万人強という支援対象者**の数が試算される。

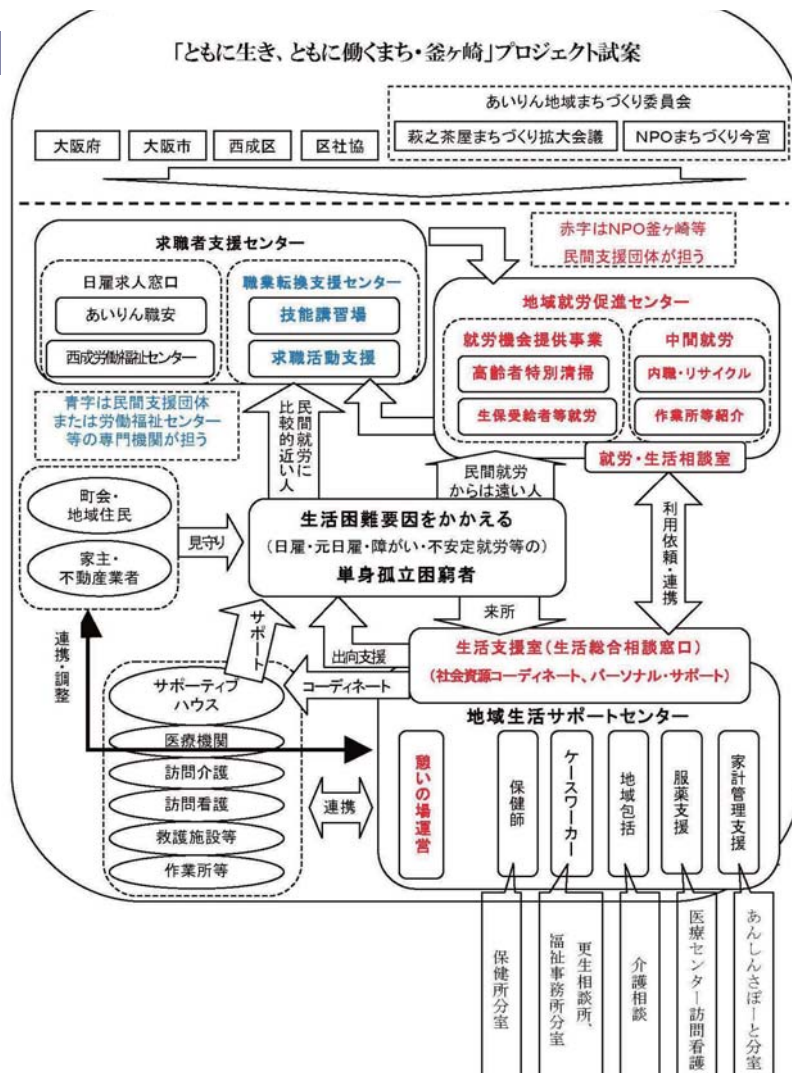
2010年における脱ホームレスの数が、4.1万人強と推計されたが、その**4倍規模**でさらに伴走型支援を必要としてゆくことが想定されることになる。この4.1万人のうち、ホームレス自立支援センターの利用やホームレス支援団体の支援を受けたケースが、1.5万人規模と推計されたので、ホームレス支援団体などが対象とするホームレス者の**10倍以上**、17万人という数のより広範で濃淡のある生活困難者を対象とすることになる。その中には、広義のホームレス状態で、生活保護という支援のみを支援団体を介さず受けている事例も2万人規模で推計される。

支援者一人あたりについては、一人当たり、**12人程度の伴走支援**となっているが、この値はどんどん蓄積されていくであろう。日本全体の生活保護世帯を200万世帯、ケースワーカー一人当たり80世帯が標準とすれば、6分の1弱の対象者となり、その分濃い支援ができるはず。

福祉事務所とも連携しながら、第2のセーフティネットの構築のために、この**伴走型の生活自立・就労支援センター的な存在の意義**は十分ある。既存の施設や支援と競合し権益の奪い合いになるようなことを起こさないという前提で、決して実現不可能なものとは思われない。

釜ヶ崎自立生活サポートセンター

NPO釜ヶ崎支援機構



頼れる第1のセーフティーネットはいかに？ 生活保護施設

図1 救護施設・更生施設の定員の分布 2003年

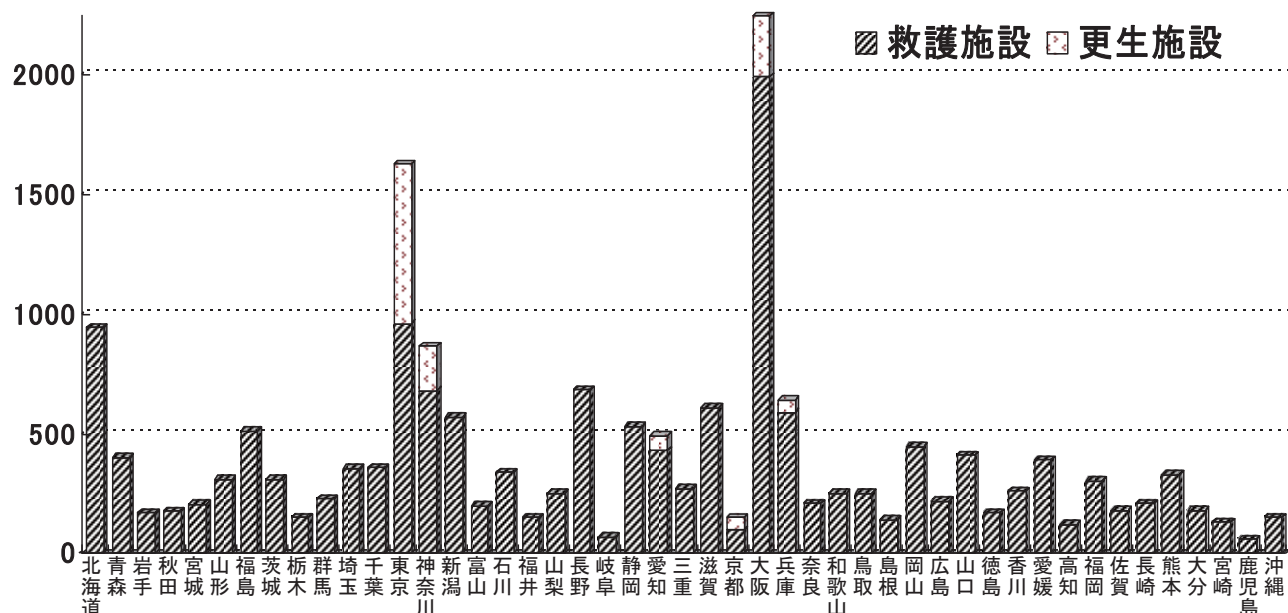


図2 救護施設・更生施設の定員の分布 2003年

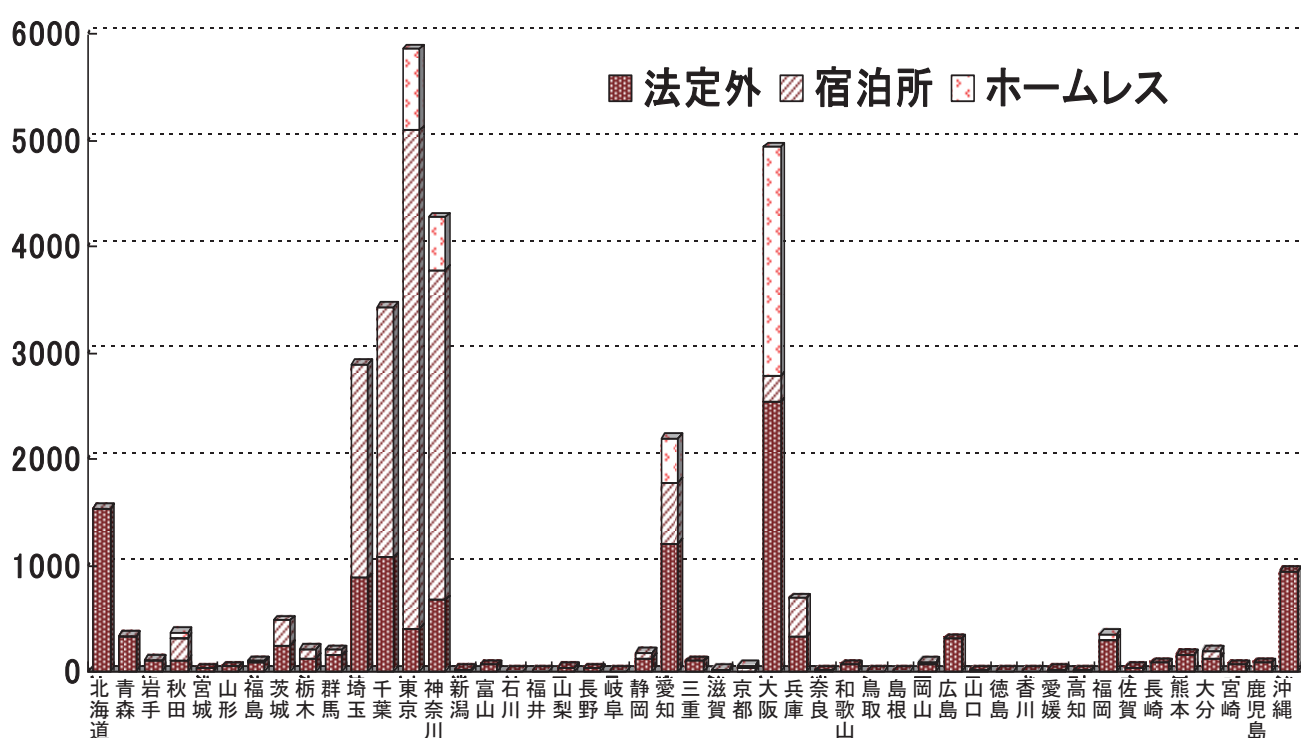


表1 救護施設入所中の人々および直近1年の入所者

2005年10-11月調査（全救協、122号）

入所期間	入所者	直近一年退所者
1年未満	9.6	39.9
1年以上5年未満	22.2	30.7
5年以上10年未満	15.0	9.8
10年以上20年未満	19.7	7.5
20年以上30年未満	15.2	6.2
30年以上40年未満	13.8	4.2
40年以上	4.7	1.7
平均入所期間	15.7年	6.6年

表2 救護施設入所者の障害の状況

2005年10-11月調査（全救協、122号）

なんらかの 身体障害	25.2%	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	不明
		5.7%	6.3%	4.1%	3.4%	1.7%	1.5%	0.5%	2.1%
なんらかの 知的障害	45.9%	A1	A2	B1	B2	不明			
		5.2%	6.7%	7.9%	3.9%	1.6%			
なんらかの 精神障害	51.5%	1級	2級	3級	不明				
		5.4%	10.3%	2.8%	6.8%				